

無災害記録証（第五種、金賞）伝達式

この度、会員企業である大日ケミカル株式会社様（いわき市常磐下船尾町）におかれましては、中央労働災害防止協会から無災害記録証（第五種、金賞）が授与されました。

この記録証は、業種・労働者数に応じ第1種から第5種までの5段階あり、大日ケミカル様は無災害労働日数が5400日を達成したことから、最上位の第5種、金賞が授与されたものです。

1月27日に弊協会において無災害記録証伝達式を行い、渡邊会長から清水雅彦代表取締役社長に記録証と副賞の楯が授与されました。

受賞誠におめでとうございます。



左から渡邊会長、清水社長



左から清水社長、助川総務課長

【無災害記録証とは】

1. 対象事業場
 - ・ 中小企業（資本金1億円以下または労働者数300人以下）
 - ・ 労働者数が10人以上100人未満の事業場
2. 無災害記録の要件

業務上の死亡または休業災害（休業1日以上）が発生していない状態が一定の日数（無災害記録日数）続いた場合
3. 無災害記録日数

事業場の業種と労働者数で異なり、第1種から第5種までの5段階があります
4. 申請方法

申請書を作成し、各地区労働基準協会を経て中央労働災害防止協会へ申請します
5. 授与基準

申請内容が規程に合致した事業場には、無災害記録証と副賞（楯）が授与されます